

議案第 60 号

令和4年度伊賀市一般会計補正予算（第3号）

令和4年度伊賀市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ324,059千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43,941,539千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加、廃止及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和4年6月6日提出

伊賀市長 岡本 栄

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
14 分担金及び負担金		371,986	1,363	373,349
	1 分担金	38,808	1,363	40,171
16 国庫支出金		5,311,580	384,933	5,696,513
	1 国庫負担金	4,134,135	196,122	4,330,257
	2 国庫補助金	1,151,630	188,811	1,340,441
17 県支出金		3,068,505	13,842	3,082,347
	2 県補助金	1,201,581	13,842	1,215,423
20 繰入金		1,933,558	7,121	1,940,679
	2 基金繰入金	1,882,202	7,121	1,889,323
22 諸収入		565,623	23,000	588,623
	5 雑入	419,936	23,000	442,936
23 市債		3,663,023	△106,200	3,556,823
	1 市債	3,663,023	△106,200	3,556,823
歳 入 合 計		43,617,480	324,059	43,941,539

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		7,359,785	△57,077	7,302,708
	1 総務管理費	6,523,279	△57,077	6,466,202
3 民生費		14,666,130	17,141	14,683,271
	1 社会福祉費	5,608,124	15,623	5,623,747
	3 同和行政費	309,141	1,518	310,659
4 衛生費		4,510,569	230,554	4,741,123
	1 保健衛生費	2,353,260	219,013	2,572,273
	2 清掃費	2,157,309	11,541	2,168,850
6 農林業費		2,137,026	17,596	2,154,622
	1 農業費	1,922,286	17,596	1,939,882
7 商工費		888,033	172,473	1,060,506
	1 商工費	888,033	172,473	1,060,506
8 土木費		2,682,357	△86,212	2,596,145
	2 道路橋りょう費	1,048,870	△87,312	961,558
	4 都市計画費	943,032	1,100	944,132
9 消防費		1,890,861	29,584	1,920,445
	1 消防費	1,890,861	29,584	1,920,445
歳 出 合 計		43,617,480	324,059	43,941,539

第2表 債務負担行為補正

追 加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
伊賀市ふるさと納税支援業務委託経費	令和4年度から令和7年度まで	ふるさと納税返礼品調達及び配送業務等に係る費用のうち本市が負担すべき額
仮想美術館運営管理業務委託経費	令和4年度から令和9年度まで	27,390
にぎわい忍者回廊PFI事業経費	令和4年度から令和24年度まで	6,419,000

第3表 地方債補正

1 追 加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共施設改修事業	1,000	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金等につ いて、利率 の見直しを 行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	政府資金及び特定資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合には、債権者との協定によるものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。

2 廃 止

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後				備 考
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
伊賀鉄道活性化促進事業	54,600	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金等につ いて、利率 の見直しを 行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	政府資金及び特定資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合には、債権者との協定によるものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。	—	—	—	—	事業内容の精査により、起債が不要となったため。

3 変更

(単位 : 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業基盤整備事業	57,800	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金及び特定資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合には、債権者との協定によるものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。	59,200	補正前と同じ	補正前と同じ	補正前と同じ
道路橋りょう整備事業	219,400				165,400			